島根県議会議員

///C--> VOL38

2024年 (令和6年) 1月発行

坪内涼二事務所

〒695−0016

| 1095-0016 | 江津市嘉久志町イ1229-8 | TEL: 0855(52)7511 | FAX: 0855(52)7510



ごあいさつ

令和6年がスタートしました。元旦に能登半島地震、翌日には羽田空港で の航空機衝突事故が発生し、痛ましい出来事が続きました。被災地の一日 も早い復旧復興を願うとともに、令和6年が、これ以上の惨劇が起こらな いよう、無事故・無災害であることを願います。

昨年一年、島根県に目を向けてみますと、昨年も路線バスの廃止や学校 の統廃合に関するニュースが多く、人口減少が地域に影響を与え、その影 響は特に私たちの住む石見地域に打撃を与えています。そのようななか、 山陰道の大田・静間道路、静間・仁摩道路が本年3月に開通し、江津工業団 地も第3期造成工事に着手、波積ダムは現在、試験湛水を行い、供用開始 が目前に迫ります。令和6年も山積する諸課題に全力を傾注して参ります。



県政報告会のご案内

下記の通り、市内2カ所で県政報告会を実施します。11月定例会の報 告を中心に、参加された皆様と車座になっての意見交換を予定していま す。どなたでもご参加いただけますので、ぜひご参加ください。

1月27日(土)

13:30~ 谷住郷地域コミュニティ交流センター

16:00~ パレットごうつ

令和5年度補正予算の配分

令和5年度補正予算が可決・成立し、国土交通省関係は2兆555億円 となっています。江津管内では、山陰道福光浅利道路に8億5.400万円、 江の川下流域の河川改修事業に4億9,800万円が充てられています。

事業名		金 額	工事概要
皆 井 田 江 津 線	(江尾橋)	1,200万円	橋梁メンテナンス
桜江旭インター線	(山中大橋)	3,500万円	橋梁耐震
//	(勝地大橋)	4,000万円	橋梁耐震
川平停車場線	(後地工区)	9,600万円	改築
国道261号	(桜江2工区)	3,000万円	改築
国 道 9 号	(浅利地区)	500万円	歩道整備
農道橋耐震補強	(鮎見橋)	3,500万円	耐震補強
復旧治山事業	(後谷)	1,500万円	荒廃森林復日施設整備
//	(本町)	3,900万円	荒廃森林復日施設整備
緊急予防治山事業	(川戸)	1,100万円	山地災害予防施設整備

2月定例会の日程

2月14日	水	本会議
15日	木	: : 全員協議会 :
16日	金	(休会)
19日	月	· · (休会) ·
20日	火	: : (休会) :
21日	水	代表質問
22日	木	· · (休会) ·
26日	月	一般質問
27日	火	一般質問
28日	水	· · 一般質問 ·
29日	木	一般質問
3月 1日	金	- 一般質問
4日	月	一問一答
5日	火	一問一答
6日	水	本会議
7日	木	· · 常任委員会 ·
8日 金		常任委員会
11日	月	特別委員会
12日	火	: 特別委員会
13日 水		(休会)
14日 木		本会議

令和5年度補正予算の配分(つづき)

Ę	事業名 金額		工事概要	
玉		Ш	1億円	河川改修
八	戸	Ш	600万円	用地測量
都	治	Ш	1,600万円	用地測量
和木	波子》	毎岸	6,000万円	人工リーフ
八	戸川	外	7,500万円	伐採掘削
江	津	港	1億8,000万円	導流是效良



送迎バスへの安全装置の設置について

送迎バス車内に置き去りとなった子どもが、熱中症で死亡するという事件が発生し、政府は幼稚園等の送迎バ スに安全装置の設置を義務付ける対策を実施しましたが、設置率は低調で、早期設置を求めました。

本県における幼稚園等の送迎バスへの安全装置の設置 状況は、6月末で45.2%と低調であるが、今後の設 置の見通しについて伺う。

健康福祉部長:施設種別ごとの送迎バスの設置率は、 幼稚園が78%、保育施設が79%、特別支援学校が 92%、障がい児の通所支援事業所が29%。仕様は、エ ンジンを停止すると車内点検を促すアナウンスが流れ、 運転者などが車内に児童がいないことを点検し、車両 後方のボタンを押してアナウンスを止める降車時確認 式、車内に児童が残っているとセンサーが動きや振動を 感知して、車外に警報音が鳴る自動検知式、これらの両 方の機能を備えた併用式の3種類がある。県内の送迎 バスは、降車時確認式が半数以上で最も多く、続いて併 用式、自動検知式の順となっている。今後の見通しにつ いては、今年度末には全ての送迎バスに設置される見 込みとなっている。

安全装置を使いこなすための訓練や子どもたちがバス に置き去りになった場合にSOSを伝えるための訓練 が必要ではないか。

健康福祉部長:置き去り防止対策は、施設の職員が万 全の対応をすることが重要であるが、万が一児童が車 内に取り残された場合に備え、その危険性を児童に伝 えるとともに、児童の発達や障がいの特性に応じ、外部 に助けを求めるための行動を教えるなどの支援を、訓 練等の方法により行うことも必要である。

県としては、障がい児が利用する施設に対しては、-人一人の状況に応じた対応が必要であるため、職員が 児童の置き去り防止対策を確実に行うことができるよ う、また保育施設等に対しては、職員が行う対策はもち ろんのこと、児童の発達に応じ、SOSを伝えるための方 法などを教えていただくよう、市町村を通じて働きかけ ていく。



県立自然公園等における携帯電話不感地域対策について

県では居住地域における携帯電話不感地域対策を進めていますが、県立自然公園などの非居住地域における 不感地域対策の必要性を訴えました。

自然公園等では、携帯電話の電波が届かず、散策中の 万が一の事故等が発生した場合、助けを求めることが できないが、携帯電話不感の状況はどうか。

地域振興部長:携帯電話の不感地域は、令和4年度末 時点で、居住地域では28地域あり、非居住地域につい ては毎年国が実施している調査で、自然公園やキャンプ 場など、比較的人が集まる地域について一部把握して おり、多くの不感地域があると思われる。

非居住地域では19地域を把握しており、このうち県立 自然公園としては、江津市の千丈渓及び奥出雲町の鬼 の舌震の2地域が不感地域とされている。

県立自然公園等の非居住地域における携帯電話不感地 域対策を進める必要があると考えるが所見を伺う。

地域振興部長:国の基地局整備のための補助金は、令 和2年度から、安全・安心の観点から非居住地域にお いても活用が可能となったが、採算性の問題もあり、 整備が進まない状況。今年度から県と市町村、携帯電 話事業者で居住地域の不感地域解消に向けて定期的な 意見交換を実施しており、非居住地域を議題とした意 見交換を行うとともに、衛星を利用した新しい技術に ついても情報収集を行うなど、非居住地域における不 感地域の解消に向けて取り組む。

島根県議会議員 坪内涼二事務所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町イ1229番地8 TEL:0855(52)7511 FAX:0855(52)7510 MAIL:tsubo.0930@gmail.com









